

「杉並区教育委員会と学校法人藤村学園との 連携・協力に関する協定」を締結しました

杉並区教育委員会は、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学を運営する学校法人藤村学園と連携・協力に関する協定を令和 8（2026）年 3 月 23 日に締結しました。

○協定名

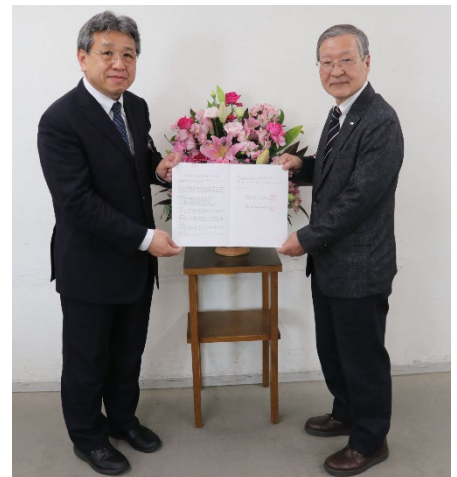
杉並区教育委員会と学校法人藤村学園との連携・協力に関する協定

○協定の目的

学校法人藤村学園（東京女子体育大学・東京女子体育短期大学）との連携・協力による教育の質の一層の向上や、教育施策への専門的知見の反映及び教員の負担軽減等の推進を図ること。

○連携・協力事項

- （1）中学校部活動の地域連携、地域展開の取組に関する事
- （2）区立学校における児童・生徒への学びの支援に関する事
- （3）区立学校の教職員の負担軽減に資する活動に関する事
- （4）学校法人藤村学園（東京女子体育大学）の専門的な知識を活用した、子どもや保護者等の学びに関する事
- （5）その他、両者が必要と認める事項に関する事



○学校法人藤村学園（東京都国立市）

明治 35（1902）年に創設され、令和 4（2022）年に創立 120 周年を迎える。「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」という建学の精神に基づき、体育・スポーツの知の獲得と深い洞察力を身に付け、運動文化伝承の担い手として、凛とした次世代のリーダーとなる人材を育成することを教育の理念として、教育の充実発展に努めている。

【担当】

中学校部活動の地域連携、地域展開の取組に関する事
地域・学校協働担当 03-5307-0758

その他の取組に関する事
教育総務課 03-5307-0751